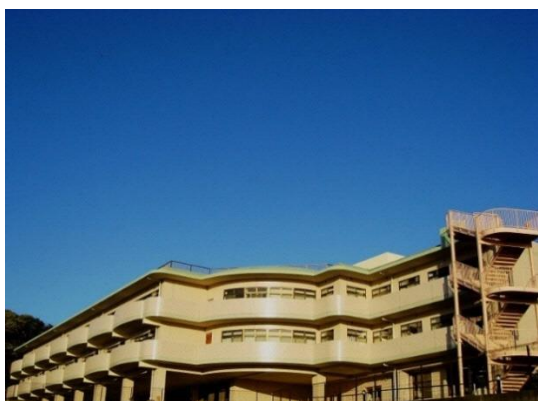


## スタンダードプリコーション～高齢者福祉施設の感染症対策～

○森 弘樹（高齢者総合福祉センターヒューマン施設長）

### 1. 法人・施設の概要

社会福祉法人富士美は、平成10年に、相模湾に面した小高い丘の上に、定員89名の特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）を開設した。その他の事業として、短期入所生活介護事業（定員11名）、地域密着型通所介護事業（定員18名）、居宅介護支援事業を設置・経営している。多床室を含む従来型の特別養護老人ホームであったが、平成30年にプライバシー保護のために個室化の改修工事を実施している。また、生活困窮者の生活支援事業として「かながわライフサポート事業」への参画や、法人独自事業として、介護予防教室（しおさいサロン）を開催している。地域住民との海岸清掃や、近年では、高齢者の買い物送迎支援に取り組むなど、地域貢献にも積極的に取り組んでいる。



### 2. 地域の特性

施設が所在する横須賀市は、温暖な気候に恵まれた、人口約39万人の中核都市である。高齢者人口は増加傾向にあり、令和2年現在の総人口に占める高齢者人口は124,423人で、高齢化率は31.8%と推計されている。神奈川県南東部、三浦半島の中央に位置し、東京湾と相模湾に接しているため、海の幸が豊富である。加えて相模湾側は自然も多く農業も盛んである。徳川家康に仕えた英国人、三浦按針（英国名ウイリアム・アダムズ）のエピソードや、ペリー来航の歴史も有している。現在は、「国際海の手文化都市」を掲げ、仕事やレジャーなどでの流入人口の増加を目指している。

### 3. 新型コロナウイルスに対する環境整備

令和2年4月7日、政府より「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に

基づき、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令された。感染症は、施設内から発生することはほぼないに等しく、面会者、業者、職員など外部から持ち込まれ、施設内感染が拡大していく。そのため、当施設では新型コロナウイルス流行の兆しが見られていた2月中旬より面会制限を実施しており、施設に入所されている方々（以下、利用者と言う）と、その家族にリモート面会やガラス越しの面会をお願いした。

リモート面会では、施設のタブレット端末を利用し、利用者家族は自宅からご自身の端末を利用して面会を行い、利用者及び家族の直接面会ができないことへの不安軽減に努めた。ガラス越しの面会については、予約制を設け1日に7組までを上限とし、面会時間の管理、消毒も徹底して行い、別の家族どうしの接触もないように努めている。お看取り期にある利用者については、別途、居室での面会方法を定め、長時間の面会にならないように家族に協力を依頼しながら対応している。また、神奈川県が提唱する、感染防止対策取組書の掲示や、ラインコロナお知らせシステムを活用し、施設に来訪する方の不安解消にも努めている。

神奈川県

当事業所は、**感染症対策**として以下のことに取り組んでいます

- 座席間隔確保
- レジ等仕切り設置
- マスク等着用
- 手洗・手指消毒
- 発熱時等入場制限
- 客席、設備等消毒
- 十分な換気
- 支払時キャッシュレスまたはコイントレイ使用
- 感染発生状況の情報提供
- テレビ電話を利用したweb面会 居室フロアへの出入り制限
- 施設利用者・職員・来訪者の検温、体調チェック、記録
- 免疫カアップを見込んだ食品提供
- 電話による在宅高齢者への安否確認の強化

事業所名 社会福祉法人 富士美 高齢者総合福祉センターヒューマン

業務： 介護福祉  
住所： 横浜市中区磯子区丁目15番15号  
電話番号： 045-677-0700  
担当： 森 弘樹  
発行日： 令和2年8月11日

LINEコロナお知らせシステム

QRコードから登録

LINE コロナお知らせシステム

新型コロナウイルスへの感染が強く疑われるときに保健所からお知らせします。

神奈川県 LINE 公式アカウント登録からお知らせまでの流れ

QRコードをスマホで読み込み、「青のLINE公式アカウント」に登録

メッセージの案内にしたがい保健所へのご連絡をお願いします

濃厚接触の疑いがある場合

メッセージが届きます

システムからのお知らせ

※システムを利用するにあたり、個人情報、および登録済住所等の住所情報、電話番号等の個人情報を取得し、保健所の業務に活用させていただきます。新型コロナウイルスの感染発生の際に、保健所からLINEを通じて、新型コロナウイルスの感染発生に関するお知らせや、濃厚接触者への連絡等を行います。このお知らせを配信する際に、個人情報を取得し、保健所の業務に活用させていただきます。なお、個人情報保護法に基づき、個人情報は厳格に管理し、第三者への提供はいたしません。また、スマホのGPS位置情報を取得することもありません。

日頃、ご支援をいただいている地域の方々や、ボランティアの方々にも来訪をご遠慮いただき、取引のある業者にも、予め定められた場所で物品等の受け渡しをお願いするなどの協力を要請した。また、国・県・市からは衛生用品が不足する場合の支援をいただいたり、対応事例などの情報提供をいただいたり、連携しながら感染予防と感染拡大防止に努めている。

事業所内の環境消毒については、エタノール、次亜塩素酸ナトリウムを使い分

け、利用者や職員がよく触れる手すりやドアノブ、テーブルなどを中心とした全館消毒に加え、窓越し面会で来訪された利用者家族や他の来訪者が触れた個所についても都度消毒を行っている。その他にも共用で使用するタブレットやパソコンのキーボード、電話なども消毒を実施している。換気については、漏れなく行えるよう、毎日事務室より定時の全館放送を入れて換気を促している。

**事例① オンライン面会**  
 ～特別養護老人ホーム ヒューマン～

① 実施頻度  
 ほぼ毎日

② 方法  
 ラインのビデオ通話や、玄関先の窓越しでの面会  
 (特別により部屋での面会を認めている場合もある)

③ 条件など  
 ・ビデオ通話の場合はタブレット1台を共有しているため、原則1回5分～10分程度としている。  
 ・窓越しでの面会の場合は外の空気が入らないように窓は閉めたままとする。  
 ・部屋での面会の場合は2名ずつとし、大勢で訪れた場合は入替りとしている。

④ ご家族の感想  
 「このような状況なので、制限があっても面会できるのは嬉しい」

⑤ 注意点  
 ・ラインを使用する際には、ご家族へのご案内資料を作成し配布する必要がある。(ご家族の中にはラインを使用することが無い方もいらっしゃるため、アプリインストールの仕方から友達追加の仕方まで詳細な案内が必要。)  
 ・職員の見守りを含めるため、事前に面会ルールを明確にした上で職員やご家族に共有する必要がある。(録音や時間管理等)

タブレットを使用したビデオ通話





#### 4. 職員の行動変容

施設には、介護福祉士、看護師、介護支援専門員、管理栄養士など様々な職種が勤務しているが、事務職員も含め全ての職員が、13のチェック項目で体調を確認、検温をしたうえで出勤し、就労時にはマスクの着用や手指の消毒を徹底している。また、直接の介護や看護に携わる場合などには、予期せず新型コロナウイルス感染者に接触した際の就労制限のリスクを低減させるために、フェイスシールドやゴーグルなどを着用する。また、感染症対策のための「新しい生活様式」に基づき、会議や内部研修も、広い空間で実施するなど、3密を避ける工夫をしている。勤務時間外についても感染防止対策が十分でない場所への外出は控えるように依頼している。

感染症対策における職員の育成については、年に2回、ノロウイルス、インフルエンザ、食中毒などのテーマで研修を実施している。2020年は、密にならないように注意しながら介護職員の会議内での研修や、厚生労働省から提供されている動画(介護老人福祉施設(特養)のためのそうだったのか!感染対策)を個人で視聴するように促した。今後は、同省の「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修」サイトを活用し、動画を鑑賞した後の理解度テストを含

めた研修を計画している。また、新規採用者については、採用の都度、感染症の「標準予防策」について研修を行っている。

#### 5. 利用者（入所者）の健康管理

利用者に対しては、毎日午前中に体温を測定し、症状や発熱があるときには嘱託医へ報告し、指示を受ける。尿路感染症や、誤嚥性肺炎、蜂窩織炎などを繰り返している利用者は呼吸症状なども含めて報告する。同時に発熱者に対しては、外部との接触（対面での面会、病院への受診など）などの情報収集を行い、発熱の原因がわかるまでは原則として隔離対応となる。また、発熱者と食堂での同席者や、同じ居室の利用者も要観察状態となる。体調不良者で新型コロナウイルスの感染の疑いある方については、嘱託医と相談のうえ、医師会を通じて「横須賀PCRセンター」や、協力医療機関などに受診して行うことになる。その他の感染症対策として、結核検診、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの接種を励行している。

あたり前の日々が、あたり前ではないことを目の当たりにしているが、引き続き利用者の安全と安心の確保に努めていく。

☆

令和3年度は介護報酬の改定があるが、これまで明らかになっている改定に向けた視点として、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止の取組」「介護人材の確保・介護現場の革新」「制度の安定性・持続可能性の確保」がある。また、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生するなかで、事業継続の視点を加味した対策や対応力の強化が求められることになると思われる。

制度の動向を把握しながら、より良い介護サービスの提供と地域貢献に努めていくが、おだやかな一年を過ごすことが出来るように切に願っている。